

都道府県・ 政令指定都市名	山口県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	環境生活部男女共同参画課
局部長名	(職名) 環境生活部長・環境生活部審議監(男女共同参画担当)
課(室)長名	(職名) 男女共同参画課長
担当職員数	14 名 (専任 6 名、兼任 8 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	山口県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 7 年 10 月 1 日 根拠: 山口県男女共同参画推進本部設置要綱
構成員 (役職名)	長: 知事 副: 副知事 メンバー: 参与(出納長・公営企業管理者) 本部員(各部局長 11名) 幹事(関係課長36名) (計 51 名)
活動状況	16年度実績 幹事会会議 1回
	17年度予定 本部会議 1回 幹事会会議 2回

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	山口県男女共同参画審議会
設置年月日	平成12年10月1日
活動状況	16年度実績 審議会 1回 専門委員会 1回
	17年度予定 審議会 2回 調査部会 4回
構成員	20 名 (女性 12 名、男性 8 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 14 年 4 月 ~ 23 年 3 月
名 称	きらめき山口ハーモニープラン(山口県男女共同参画基本計画)
策定年月日	平成 14 年 3 月 日
計画の進捗状況把握の有無	有 ☐ (公表 ☐ ・ 非公表 ☐ / 頻度 1 年に一度) ・ 無 ☐
改定等の見直し	17年度中に意識調査を予定 (改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 19 年 3 月)

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	山口県男女共同参画推進条例		
	議会の可決日	平成12年7月7日		
	公布日	平成12年7月11日		
	施行日	平成12年10月1日		
無の場合	制定等について検討中	< 上程状況・検討状況 >		< 予定時期 >
		議会に上程中・上程予定		平成 年 月議会
		制定に向けて検討中		平成 年度中 (月頃)
		その他検討中	あれば具体的に()	
	特に検討していない			

どちらかに○をつけてください。検討中の場合はその状況をご記入ねがいます。

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	18 年度まで	30 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	山口県男女共同参画基本計画 平成14年3月					
対象となる審議会等の範囲	附属機関(法律又は政令により設置されている審議会等)					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(61)	うち女性委員を含む審議会等数(51)		
			延総委員等数(1077)	延女性委員等数(307)	女性比率(28.5)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(35)	うち女性委員を含む審議会等数(26)		
			延総委員等数(571)	延女性委員等数(128)	女性比率(22.4)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数(30)	うち女性委員を含む審議会等数(26)		
			延総委員等数(571)	延女性委員等数(128)	女性比率(22.4)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(7)		
			延総委員等数(82)	延女性委員等数(9)	女性比率(11.0)	
目標値以外の目標設定						
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	50 人 (平成 17 年 4 月現在)			
		媒体:	ホームページ			
		対応OS:				
	その他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・ 無			
		委員の公募	有 ○ ・ 無			
		その他()				

(*) 平成17年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成17年2月に内閣府が把握したもの
(参照：別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

		調査時点コード		1			
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数 (人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	女性管理職の内訳		
					部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	483	12	2.5	0	3	9
	うち一般行政職	410	7	1.7	0	2	5
支庁・ 地方 事務所	計	590	22	3.7	0	1	21
	うち一般行政職	383	5	1.3	0	1	4
再掲	警察本部	72	0	0.0	0	0	0

(2) 女性公務員の採用状況

平成16年4月1日～平成17年3月31日

		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		180	31	17.2
	うち 警察本部	99	10	10.1
中 級		28	24	85.7
	うち 警察本部	0	0	
初 級		80	19	23.8
	うち 警察本部	38	4	10.5

(3) 女性登用・採用のための措置 *実施しているものに○を付してください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	なし		(単独施設 ・ 複合施設)	
設置年月日				
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局:) 財団・公社(名称:)			
職員数	常勤	人、非常勤	人	予算額 平成17年度 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項:) 2. 調査研究(主な事項:) 3. 相談事業(主な事項:) 4. 交流促進(主な事項:) 5. 国際交流(主な事項:) 6. 健康増進(主な事項:) 7. その他(主な事項:)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(財)やまぐち女性財団	基金・基本財産額	9億9千4百万
設置年月日	平成5年10月1日	出資者	山口県
主な事業	*実施しているものに○を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。 1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設) ○ 2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。) ○ 広報啓発(主な事項: 情報誌「ビューネット」の発行 年3回) 調査研究(主な事項:) 相談事業(主な事項:) ○ 交流促進(主な事項: 研修派遣) 国際交流(主な事項:) 健康増進(主な事項:) ○ その他(主な事項: 情報提供、講師派遣、講座) ○ 3. 市町村・民間団体補助事業(名称: 女性のための社会参画活動支援事業)		

10 民間団体(女性団体等)との連携

地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに○を付してください。
○ 1. 民間団体の組織化(へ)
○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他(主な事項:)

民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 ○ 無	名称等	山口県女性団体連絡協議会	加盟団体数	22
				会員数	471,242
ネットワーク活動	*実施しているものに○を付してください。 ○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他(内容: エンパワメントフェスタの開催)				
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。 各種団体との共催によるフェスタの開催				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

*該当するものに○をつけてください。	
○ 1. 担当者連絡会議を開催	
○ 2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
○ 4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称 交付先:
7. その他(内容:)	

12 広報・啓発、調査等

男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成17年度予定)

年次報告・広報誌等	山口県男女共同参画白書 年1回/1,500部		
テレビ、ラジオの番組提供等	ラジオ番組(5分/推進月間(10月)/4回シリーズ		
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.danijo.pref.yamaguchi.lg.jp
		情報内容	条例、計画、各種情報案内、女性人材バンク、掲示板、各種法令
		情報発信元	山口県男女共同参画課
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	男女共同参画タウンミーティング		
調査・研究	男女共同参画に関する県民意識調査		

男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	なし		
策定年月日	平成	年	月 日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無		有 ・ 無 ○	

14 担当局(部)課(室)所管の平成17年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	16年度予算 (千円)	構成比(%)	17年度予算 (千円)	構成比(%)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	75421	100.0	73192	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.0099	%	0.0973	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					
関係予算(施設整備費を除く)の内訳 * 記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)					
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	2170	2.9	1891	2.6	
・ 男女共同参画審議会	1272	1.7	993	1.4	
・ 男女共同参画推進連携会議	898	1.2	898	1.2	
・					
・					
・					
・					
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	0	0.0	1350	1.8	
・ 男女共同参画基本計画策定	0		1350	1.8	新規
・					
・					
・					
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	7480	9.9	7280	9.9	
・ タウンミーティング	1480	2.0	2280	3.1	
・ ポリフォニック・フェスタ	6000	8.0			
・ フォーラム	0		5000	6.8	新規
・					
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	366	0.5	383	0.5	
・ 市町村ブロック会議	216	0.3	216	0.3	
・ DV関係職員研修	150	0.2	167	0.2	
・					
・					
・					
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
・					
6. 苦情処理・女性に関する相談に係る経費 (内訳)	51330	68.1	52480	71.7	
・ 男女共同参画相談センター相談員	12954	17.2	11400	15.6	
・ 男女共同参画相談センター運営費	38376	50.9	41080	56.1	
・					
・					
7. 広報活動経費 (内訳)	5091	6.8	5091	7.0	
・ 男女共同参画推進月間	5025	6.7	5025	6.9	
・ ホームページ運営	66	0.1	66	0.1	
・					
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
・					
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
・					
10. その他 (内訳)	8984	11.9	4717	6.4	
・ 課の管理運営費	3284	4.4	2202	3.0	
・ 普及啓発資料	1600	2.1	0		
・ 年次報告	1400	1.9	2515	3.4	
・ DV相談マニュアル	500	0.7	0		
・ 民間団体等実態調査	2200	2.9	0		
・ DV基本計画普及啓発	0		1000	1.4	新規
・					
・					

15 平成17年度実施予定行事

* 実施予定のあるものに○をつけてください。

- 1.委員会・懇話会の開催
- 2.フォーラム・シンポジウムの開催
- 3.人材育成研修・啓発講座
- 4.国際交流・海外派遣事業の実施
- 5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
- 6.その他の行事

[illegible]